

第312回 国立大学法人鹿屋体育大学役員会(臨時)議事要旨

日 時 令和6年10月31日(木)12:05~12:10

場 所 大会議室

出 席 者 金久学長、前田理事、猪村理事、印南理事

陪 席 者 武隈監事、小林監事

事務局 あべ松事務局次長、田代総務課長

議 題

1. 諒問事項 なし

2. 審議事項

(1) 国立大学法人鹿屋体育大学非常勤職員就業規則の一部改正について

金久学長から、非常勤職員就業規則の一部改正について諮られ、審議の結果原案どおり了承された。なお、以下のとおり質疑応答がなされた。

・質疑:最低賃金改定への対応として、今回は時給が改定後の最低賃金を下回る職員のみの単価を上げ、それ以外の職員の時給は変更しないことだが、過去にこのような対応を行ってクレームが発生したことはないか。

回答:これまでの非常勤職員の時給の改正においては、今回のように時給が低い職員のみの単価を上げるだけでなく、他大学や地域の状況を踏まえ、各職務内容に適した単価となるよう改正してきた。このため、低い単価のみを機械的に引き上げているわけではなく、今回は、他大学等の動向や本学の財務状況を考慮しこのような改正内容になっているが、引き続き適正な単価になるよう、適宜検討を行う。

・質疑:人材確保の観点から問題はないか。

回答:現時点では特段の懸念はないと考えている。なお、本件について学内の会議で検討を進める中でもそのような意見は出ていない。引き続き優秀な人材確保を目指し、検討を行う。

3. 報告事項 なし

4. その他

(1) 次回の役員会の日程について

次回は、令和6年11月7日(木)10時30分から開催することとした。

以上